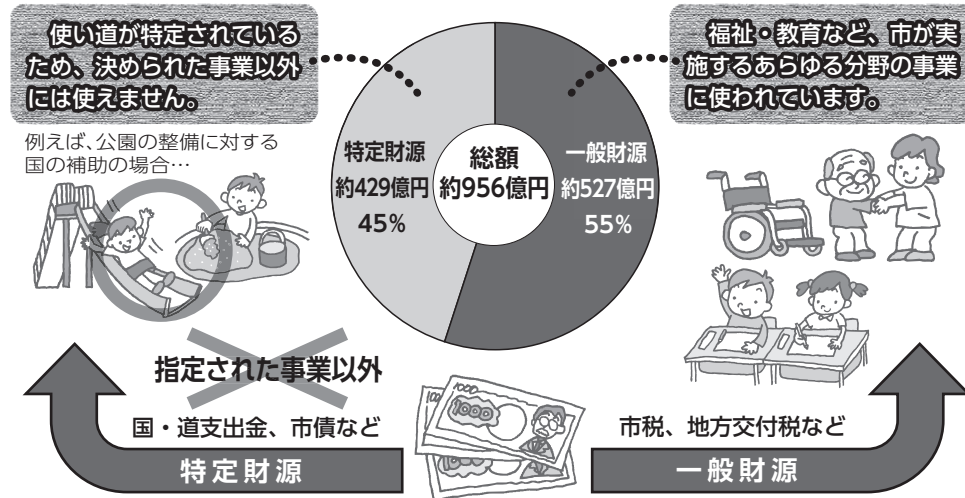


平成25年度一般会計歳入決算額



市の収入(歳入)には、どのようなものがあるの？

歳入には、市税の他、国や道から配られるお金や借入金(市債)などさまざまなものがあります。

歳入は、市が自由に使い道を決められる「一般財源」と、使い道があらかじめ決められている「特定財源」に分けられます。

市がさまざまな市民ニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源を増やしていく必要があります。

特定財源決算額上位3項目

①国庫支出金	210億6,900万円 (22.0%)
国が使い道を特定して、市に交付するものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。	
②市債(臨時財政対策債除く)	64億6,100万円 (6.8%)
市が事業を実施するために、国や金融機関などから借り入れる長期の借金です。	
③諸収入	64億1,400万円 (6.7%)
収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。	
その他の特定財源として、道支出金、使用料及び手数料などがあります。特定財源の約半分は国と道の支出金が占めています。	

一般財源決算額上位3項目

①地方交付税(臨時財政対策債含む)	290億6,200万円 (30.4%)
国税(所得税、法人税など)の一定割合を財源として、国から市に交付されるものです(臨時財政対策債は地方交付税から振り替えられている特別な市債です)。	
②市税	206億400万円 (21.6%)
皆さんから市に納めていただく税金です。	
③地方消費税交付金	18億6,700万円 (2.0%)
地方消費税の一部を財源として、道が人口と従業者数の割合に応じて、市に交付するものです。	
その他の一般財源として、地方譲与税、自動車取得税交付金などがあります。一般財源の大部分は地方交付税と市税が占めています。	

※100万円未満四捨五入。カッコ内は、歳入全体に占める割合を示しています。

財政の豆知識

焦点

今月号では、一般家庭の収入に当たる市の歳入について説明します。



問合せ先
市役所財政課(☎31-4512)

選挙管理委員会からのお知らせ 12月14日(日)は衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です!

- ◎期日前投票期間 【衆議院議員総選挙】12月3日(水)～13日(土) 【最高裁判所裁判官国民審査】12月7日(日)～13日(土)
 - ◎臨時期日前投票所 コア大空(新設)に12月9日(火)・10日(水)、コアかがやき・コア鳥取に12月11日(木)～13日(土)の午前10時～午後5時の間、臨時開設します!
 - ◎投票所の変更 第3投票区は旧東栄小学校から東栄生活館に変更になりました!
- ※投票所、期日前投票所、開設時間等の詳細は、投票所入場券をご覧ください。